

多摩市立図書館本館再整備基本計画 (素案)

平成30年6月

多摩市教育委員会
多摩市立図書館

はじめに	-01
多摩市立図書館本館再整備基本計画への経緯	-02
第一章 多摩市の図書館をめざすもの	
1-①. 多摩市の図書館をめざすもの	-03
1-②. 基本構想の理念をふまえて	-04
1-③. 多摩市の図書館サービスのいま	-10
第二章 「知の地域創造」のための図書館	
2-①. 「知の地域創造」として <地域社会を支える>	-14
2-②. 「中心地区での連携」として <まちにひらく/まちにつながる>	-14
2-③. 「市民一人ひとりから支える」として <課題解決型の支援をめざす>	-14
第三章 あたらしい中央図書館の基本計画	
3-①. 中央図書館の機能とサービス計画	-18
3-②. 資料計画	-22
3-③. 敷地計画	-26
3-④. 施設計画	-30
3-⑤. 運営と管理計画	-42
第四章 基本計画の具体化に向けて	
4-①. 中央図書館整備を進めるために	-49
4-②. 開館までの工程と事業費	-52
基本計画検討委員会の構成と経緯	-54
別冊 資料編 基本計画検討の経緯と記録	
(1) 基本計画検討委員会の進み方	
(2) 各回協議のテーマ・検討資料	
(3) グループヒアリング意見報告	
(4) 計画検討委員会協議の要点録	
(5) 基本計画原案の広報公聴記録	
別冊 基本計画概要版	(A3版全2頁)

はじめに

□多摩市立図書館本館再整備基本計画への経緯

◇コメント

●多摩市立図書館本館再構築基本構想からの経緯

暫定活用中の市立図書館本館の恒久整備に向けた第一段階として、平成28年6月から、本館・分館のあり方を含めた全市図書館システムの再構築と、全市の図書館サービスの充実を支えつつ、高度専門的な情報や多様な活動の場を提供する中央図書館について検討し、これらを平成29年3月基本構想としてまとめた。

※分館：多摩市の駅前拠点館、地域館のこと。
※分室：行政資料室のこと。

○基本構想策定の経過

多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会を設置し、以下の取り組みを連携して実施することで基本構想（案）をまとめた。

- ①策定委員会の審議（全7回 傍聴者のべ145名）
- ②図書館関係団体等のヒアリング（全13回）
- ③多摩センター地区施設更新調整会議で基本構想検討状況の共有
- ④子ども教育常任委員会委員に途中経過報告・意見交換
- ⑤市民フォーラム（永山公民館ベルブホール 参加者102名）
- ⑥パブリックコメントの実施（41名の提出・161項目の意見）

そして、平成29年教育委員会第3回定例会において基本構想の策定について協議し、第4回で決定した。この基本構想が、中央図書館の整備に向けて策定する基本計画等の方針となる。

○パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会の経過

議会特別委員会は平成29年10月に、4つの課題への対応の必要性を指摘し取り組んだ。

- ①パルテノン多摩にどのような機能を入れて改修工事を行うのか。
- ②図書館本館機能をどうするのか。
- ③学校法人桜美林学園との土地交換について
- ④桜美林学園小中一貫校の設置について

○敷地についての検討経緯

市は、特別委員会での議論の過程において、基本構想で想定した敷地で進めることが困難と判断した。また、敷地候補2案については、①パルテノン多摩西駐車場を壊して建てる案は、設計上・運営上等の見地から難しいと判断した。そこで、新たな設置場所案として、②多摩中央公園内北西のレンガ坂に近い土地を適地として提示した。

特別委員会は、「市民の意見を聴いてから判断したい。」という意見に沿って「意見を聴く会」（平成30年1月10日。50名以上の市民が参加）を開催した。これを経て、同年1月25日、特別委員会で賛成多数で市②案が採決された。

○基本計画のスタートにあたって

図書館基本計画は、以下の確認と共に図書館関係補正予算が平成29年12月可決された。

- ・図書館本館再整備基本計画の検討を開始する。
- ・パルテノン多摩の改修と図書館本館再整備の2つの基本計画を、並行して進めることにより機能連携による相乗効果・効率化を図る。
- ・多摩センター界隈の賑わい創出をめざす。

※たま市議会日より
平成30年2月5日号
より要約

●多摩市立図書館本館再整備基本計画の経緯

「多摩市立図書館本館再整備基本計画」は、学識経験者、市民団体等、公募市民、行政からの11人の委員による「基本計画検討委員会」で、平成30年2月から8月の期間、8回の協議が行われる予定となっている。並行して、市民グループや行政関連部門のヒアリングを行い検討委員会に反映させ、委員会の前段には講演を組むなど市民参加型学習会を計画した。6月には中間のまとめを行い、素案を公開し、フォーラムやパブリックコメントで周知と意見収集に努めることになる。これらを反映して、8月に検討委員会は、教育委員会に対して最終案を答申する予定となっている。

※未定稿

1-① 多摩市の図書館のめざすもの

◇コメント

多摩市立図書館本館再構築基本構想では、多摩市図書館サービスの状況と課題について、統計資料や市民の声をもとに整理をしている。また、これから目指すべき図書館サービスのあり方を掲げて、多摩市に中央図書館機能が必要なことを確かめた。中央図書館はそれ自体が図書館としての専門的で総合的なサービスを市民に提供すると同時に、全市の分館などネットワーク全体を支え育てる機関であることも確かめた。「知の地域創造」というまちづくりにも貢献する。

これら基本構想の理念を確かめ方針を深めつつ、この基本計画では、中央図書館のサービスと資料と場と運営について、詳細に検討している。基本計画のプロローグとして、そのあらすじを以下に整理しておく。

○中央図書館をつくる、なんのために、どうつくるのか。

◎多摩市立図書館のいま

●「はたらき」のいま

- ◎市民ひとり当たり貸出数 11.4冊の成果を上げつつけている。
- △登録率が上昇しない。特に、若者や働く世代への働きかけが不十分だ。
- △リクエスト数は、複本の少なさと資料が全市に分散している結果と判る。
- △団体貸出バックヤード機能や専門的サービスを進める中央館機能が弱い。

●「資料世界」のいま

- ◎一定の図書館歳費を投資し、73.3万冊という図書資料をストック。
- △日図協「公共図書館の任務と目標」の、年間資料費、受け入れ冊数が少ない。
- △本の所在が定められておらず開架の資料表現を企図した選書ではない。
- △中央館も分館も開架が書庫化、新鮮な資料表情、ブラウジングの魅力が弱い。

●「職員体制」のいま

- ◎1973年創設以来、正職専門職員による運営がされてきた。
- △正規職員が減少し新採用少なく、体制編成が難しい。体制の方針見直しを。
- △人件費割合が上昇し、資料費比率を圧迫している。総人件費圧縮が課題。
- △分館運営最前線に常勤館長がない。分館の開架の魅力改善に人手がない。

●「施設環境」のいま

- ◎本館分館全ての床面積の総和は日図協「公共図書館の任務と目標」を満足。
- △校舎利用の本館は、開架も書庫収容冊数も少なく分館資料を引き受けず。
- △分館の開架が本館書庫機能を補完し、動かない本が活気/魅力を減じている。
- △分館の書棚から旧刊を出して新刊を入れる活性化を本館が出来ていない。

◎中央図書館による全体の機能刷新

1.多摩市立図書館サービス網の中核機能 (図書館システムの職員育成拠点機関)

- ・機能的業務環境と魅力的資料配置。
- ・スピーディなリクエスト対応。
- ・学校支援の協働プラットフォーム。

2.豊富な資料群による市民への 専門的で総合的な直接サービス機能

- ・ワンストップで圧倒的本に出会える。
- ・滞在型の利用。ラーニングコモンズ。
- ・魅力的ブラウジングの資料と場。

3.新しいメディアを用いた 課題解決型支援図書館の機能

- ・サービスの刷新と多様化。(省力化/機械化)
- ・ICT対応の資料と利用環境の充実。
- ・人工知能、ロボット、メーカーズスペース。

4.多様な出会いの創出、 市民活動の機会と場の提供

- ・本・情報、もの、ひとに出会い、自分を確かめ、主体的に地域で活動する市民を支援。

5.全市全館開架資料の活性化と 長年読み継がれる本の保存機能

- ・分散し動かない本を利用される場所へ集約。
- ・新刊配置や活動の場の創出。
- ・拠点館、地域館の活性化支援。

6.パルテノン多摩との連携と機能分担

- ・図書館独自の機能やサービスから生まれる市民活動に対して、場と設備を提供する。
- ・パルテノン多摩と重複した整備を避け、双方の利用連携でコスト削減に努める。

1-② 基本構想の理念をふまえて

ここでは多摩市立図書館本館再構築基本構想の理念7項目を再録して、多摩市の図書館のめざすものを確認する。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 「知の地域創造」のための図書館 | 5. 中央図書館整備の「使命」そしてあらたに |
| 2. 図書館システムとしての多摩市立図書館 | 6. 基本的図書館サービスの深化と |
| 3. 再生街づくりの担い手となる図書館 | 高度に専門化された新しいサービス |
| 4. あたらしい多摩市立図書館全体への提言 | 7. 中心地区につながる開かれた中央図書館 |

1. 「知の地域創造」のための図書館

(1) 「知の地域創造」のための図書館

これまでの多摩市立図書館は、紙媒体としての本を貸し出すという機能が中心でした。最近の新しい図書館の事例を見ると、資料面ではマルチメディア、ゲームから「もの」実物展示まで、機能の面ではビジネス支援などの課題解決や作業の場、居場所や交流の場の提供など、本来「図書館」というものは「世界の知識にアクセスできる機能」を基本として、時代の要求に応じてフレキシブルに変わっていく可能性を持っています。

この章では、市の方針や図書館の基本方針などを押さえながら、市民の意見を踏まえた策定委員会の提言をもとに、これからの多摩市立図書館のサービスネットワーク全体のありかたについてまとめていきます。

(2) <基本方針：市民の「知る」を支援する。>というのは、

<基本方針> 市民の「知る」を支援する

多摩市立図書館は、持続可能な社会を目指し、すべての市民が必要とする資料や情報を得ることを支援します。そして、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館サービスの実現のため、地域や他機関と協力し、市民のみなさんと一緒に、積極的な図書館活動を推進します。

(3) <5つの運営方針>というのは、

- ① 「だれもが使える図書館」を目指します。
- ② 「子どもの読書環境の整備」を目指します。
- ③ 「市民や地域に役立つ図書館」を目指します。
- ④ 「しらべるを支え、つながる図書館」を目指します。
- ⑤ 「弾力的な管理・運営」を目指します。

2. 図書館システムとしての多摩市立図書館

(1) 図書館システムとしての多摩市立図書館

中央図書館、駅前拠点図書館、地域図書館、学校図書館、アウトリーチサービスの拠点をつなぐ、全市をおおう図書館サービスのネットワーク（システム）の総体を、多摩市立図書館と考えます。図書館システム全体で「知の地域創造」を支えます。

- (2) 中央図書館：全市図書館システムの中核機能と、より広く深い専門的サービスの部門・役割を、これからの多摩市立中央図書館が担います。
- (3) 拠点図書館：通勤・通学や買い物などの、生活に沿った利便な場所、開館時間、日常の調べ物にこたえられる資料やサービスと場を提供する役割を、これからも2つの駅前拠点図書館が担います。
- (4) 地域図書館：地域の暮らしに沿った、資料やサービスと出会いの場を提供する役割を、歩いてゆきやすい今の場所で、4つの地域図書館が担います。
- (5) 学校図書館：学校の一部である学校図書館は、公共図書館のパートナーとして、協力して児童・生徒へのサービスを担います。学校図書館が活動に必要な、資料構築と司書の研鑽が進むよう支援します。
- (6) ネットワーク網：幼稚園や保育園、老人施設、長期療養型の病院、包括支援施設などで、これまでのサービス拠点にアクセスが難しい場合、配本車や宅配メール方式がアウトリーチサービスを担います。

また、それぞれの図書館に近くのご希望があれば、学級招待や開館前利用など柔軟に受け入れ、利用団体との信頼関係が緊密になるように動きます。

◇コメント

※これまでの多摩市立図書館の基本方針をふまえる。

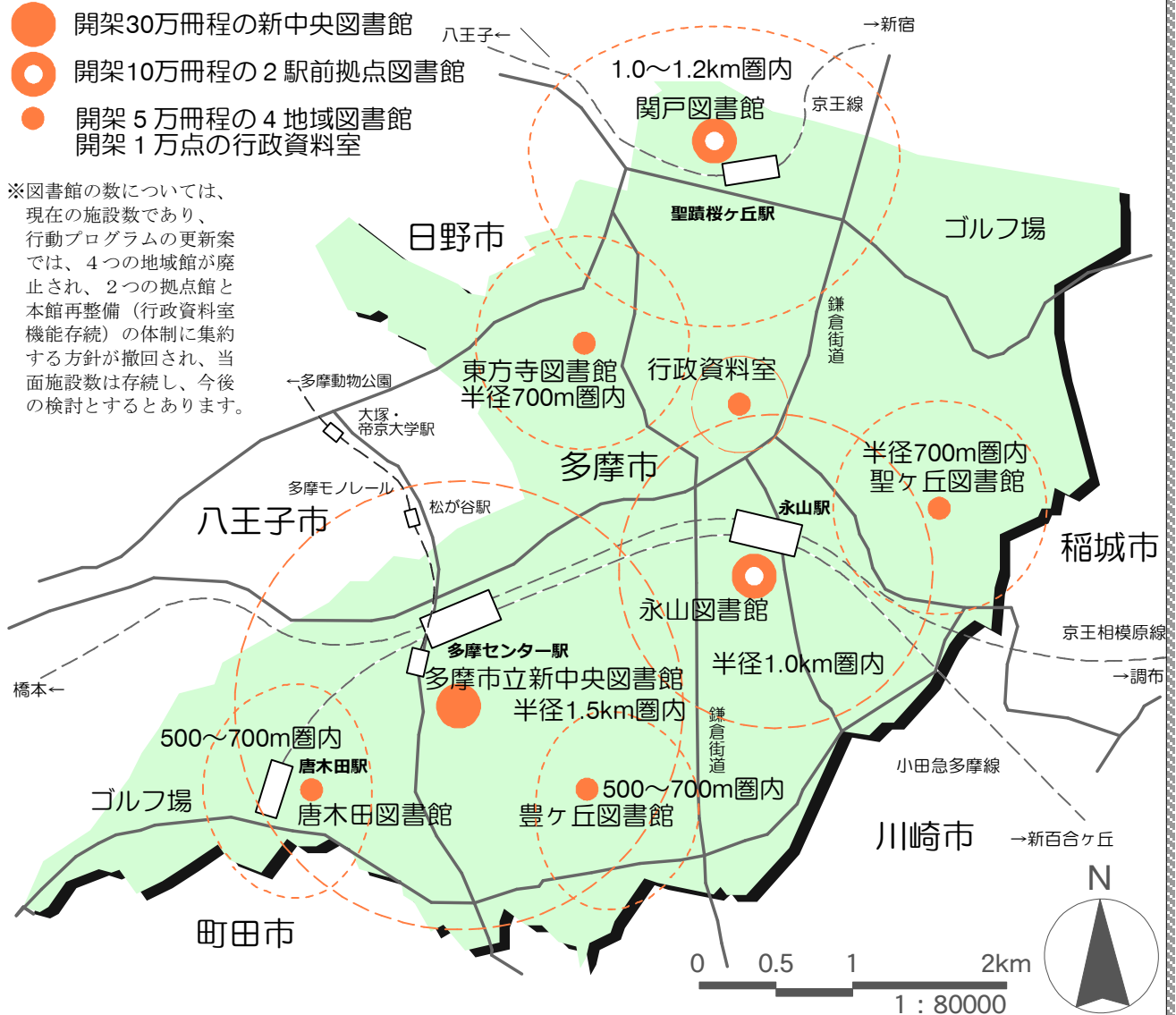
※これまでの多摩市立図書館の運営方針をふまえる。

※多摩市立図書館本館再構築基本構想の
P2-02～P3-07

□図書館サービスのネットワーク(システム)の総体を多摩市立図書館と考える。

- 開架30万冊程の新中央図書館
- 開架10万冊程の2 駅前拠点図書館
- 開架5万冊程の4 地域図書館
開架1万点の行政資料室

※図書館の数については、現在の施設数であり、行動プログラムの更新案では、4つの地域館が廃止され、2つの拠点館と本館再整備(行政資料室機能存続)の体制に集約する方針が撤回され、当面施設数は存続し、今後の検討とするとあります。



3. 再生まちづくりの担い手となる図書館

- (1) 図書館は再生まちづくりの重要な担い手です。
- (2) 新しい中央図書館は中心市街地活性化・魅力化の役に立ちます。

4. あたらしい多摩市立図書館全体への提言

- (1) あたらしい多摩市立図書館システムへの提言
- (2) 全体の図書館運営に関わる3要素のマネジメント
- (3) 図書館協議会など専門的な諮問機関の役割について
- (4) それぞれの図書館の利用者懇談会や友の会など市民グループとの協働の試み

◇コメント

※多摩市立図書館本館再構築基本構想の
P2-02~P3-07

□あたらしい多摩市立図書館全体への提言

(策定委員会の意見、協議のベースとなったヒアリングなどから紡ぎだされた提言)

「提言チャート」	資料世界 〈本・情報〉	図書館員 〈人・組織〉
<p>図書館本館 〈中央館〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者への直接サービス ・非来館者へのサービス (アウトリーチサービス) (情報系ICTサービス) ・資料群構築センター (テクニカルサービス) ・政策/企画/総務 	<p>カルタ01/本・現本館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広い開架スペース(たくさんの開架資料) ○見つけやすく、課題解決につながる資料。 ○世界を体感できる豊かで深みのあるコレクション。 ○児童書を幅広く収集。 ○開架室にある本の出版年、古い物が多い。開架室が広くなると魅力が維持できない。 ○資料費が継続的にある程度必要。 ○将来は電子的資料やデータベースなどが増える。 ○PCネットワーク、情報媒体が今後重要。 ○広い閲覧スペースとWi-Fi環境。 ○有料データベース提供、利用者端末の配置。 ○ESDの観点を図書館にも。学習する上で、学校にある資料では賅えない。 ○予約受付件数が多い。 ○必要な資料が手に取れば予約をかけなくて良い。 ○動き盛りの世代に需要のある専門性のある資料は中央館に集まっているとより効率的。 ○館ごとの蔵書規模が小さく専門的な資料を置きにくい。30万冊規模になると網羅的に置ける。 ○仕事・資格・動く気持ち応援の資料 ○図書館が市民の問題を支援 いじめ、離婚、同性婚など様々な問題に対して図書館がブックリストを作成。 ○行政資料は、中央館で充実。 ○資料の所在を固定していない。 ○館籍を付けて再配置が必要か。 ○資料が返却された図書館に配架されるしくみ、全体の蔵書バランスと資料管理の方向性を検討。 ○地域館からも購入のリクエストは上がるが、本館で選書・見計らいをしている。 ○収書方針 多摩市がどのような基準で蔵書を集めてゆくか議論しておいたほうが良い。 ○ベストセラーを早く読みたいという要望と厚みのある蔵書構成になるという論点。 ○行政資料のPR。 	<p>カルタ02/人・現本館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題解決型サービス・ビジネス支援 新しい話ではない、市民の自己実現への支援。 ○動き盛りの人への高度なレファレンスサービス。 ○レファレンス機能の強化や動き盛りの世代への情報提供の強化。図書館は「ワンストップ窓口」 ○起業、商品開発、就職活動情報、就労、市民一人に図書館組織が応えていく。 ○児童サービス：読み聞かせ、おはなし会 ○ティーンズサービス ○地域向けサービス ○多文化サービス：資料収集を始めたい。 ○高齢者向けサービス：思い出語り回想法 ○SNSなどでの発信も必要。図書館でイベントをやっても知られていない。若者に向けて発信。 ○就業支援で、地元根付いた仕事を紹介。若者の定住につながるのでは。 ○学校図書館支援は本館で行っている。 ○行政支援 市役所を支援することも重要。市役所の課題は、市民の持っている課題ともオーバーラップする。行政マンが効率よく仕事をすれば、市民の生活も良くなっていく。 ○経済の活性化や市民の健康は、行政の課題。 ○行政ランチ、行政情報の提供や手続きの支援などもできれば良い。 ○介護や健康相談、社会的なサービスについて、なんでも聞ける窓口は、図書館では難しい。 ○課題解決支援ができる「司書の特別養成」 ○資料を活かすには司書の動きが重要。異動のルールも含めて、職員を育てる工夫を考えたい。 ○他自治体はどんなサービスをしているか、研究が必要。将来的なことに考えを進めるべき。
<p>図書館分館 〈拠点館〉 〈地域館〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関戸 ・東寺方・豊ヶ丘 ・永山 ・聖ヶ丘・唐木田 	<p>カルタ05/本・拠点館 カルタ09/本・地域館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児を含めた児童へのサービスを手厚く。 ○高齢者に必要なサービス、医療や健康の情報。 ○新聞雑誌などの更新されるコンテンツを充実。 ○通って楽しいのはベストセラーがたくさん並んでいるような開架室だけではないだろう。 ○資料は司書が考えて揃えるのが良い。 ○調布市や町田市の地域館の蔵書構成 ○地域館の蔵書構成は地域館の職員が責任を 	<p>カルタ06/人・拠点館 カルタ10/人・地域館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者サービスは中央館に移すのか、永山か。利用者の多いところで行うか検討したい。 ○視覚・精神など様々な障がい、個別にサービスをしなければならぬ。 ○動き盛りの世代の利用に応えるには難しい。 ○サービスの質とレベルと規模が共通の問題。
<p>全域奉仕 図書館システム 〈ネットワーク〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政資料室 ・幼稚園保育園 ・(学校図書館支援) ・病院/老健/包括支援施設 	<p>カルタ13/本・ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院図書室との連携・配本サービス 患者が前向きになる読書を届ける。 ○市民活動資料、新本館にも置いてほしい。 ○学校図書館から市立図書館の資料の検索ができる。 	<p>カルタ14/人・ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館は、全校司書を配置している。 ○学校図書館に週3回の連絡便運行。互いに資料費はきびしいが、オンライン環境等で支えている。 ○行政資料室に資料は置いているが、活用されるよう工夫ができていない。
	資料世界 〈世界表現性・地域性〉	図書館員 〈専門性〉

※これら策定委員会や市民からの
あたらしい多摩市立図書館全体
への提言は、基本計画で確認さ
れ、設計段階や開館、運営へと
申し送りされてゆく。

○「知の地域づくり」「知的地域再生」
図書館計画とまちづくりは重要なテーマ

○基本計画では「もののデザイン」へ。
基本構想では「ことのデザイン」から。

図書館施設 〈場・環境〉	市民利用者 〈活動・協働〉	マネジメント 〈運営〉
<p>カルタ03/場・現本館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ラーニング commons のような市民が交流できる、自由に声を出して議論ができたりするところ。 ○画一的に静かにするのではなく「利用目的によって音環境デザインを変える」 ○メーカースペース：編集、3Dプリンターがあり支える図書館員がいる、開架室にあるとよい。 ○子ども未来会議や中学生サミットを図書館で。 ○未来志向の学習の場。調べる・発表する、会議。 ○20代の若者を誘引する集まりやすい環境づくり。 ○カフェやたまり場、中高生には自習スペースがあると活用される。 ○常設で子ども用の文化財展示スペース ○ふるさとのことを知るができるコーナー ○ペーパー置き場、おむつ替え、授乳コーナー ○予連れの来館をしっかりと迎えたい。 ○おはなしの部屋：読み聞かせの環境。 ○賑やかな子ども開架室が共存できる配置計画を。 ○多摩市で出版しているものは販売したい。中央館で販売コーナーが作れるとよい。 ○図書館を居場所として活用。一人でいることができる、邪険に扱われない。人との出会いもある。 ○図書館の利用を情報収集だけでは捉えずに時間をゆっくり過ごすことを提案してもよい。 ○マルチカルチャーを目指すべき。20年後、30年後を見据えた図書館やバルテノン多摩であってほしい。 ○図書館本館は中央公園を大切にしたい配置計画になるように期待したい。 ○公園と図書館が一体になる計画、アプローチで「緑陰読書」ができるようにしたい。 ○歩いて図書館に来る人は公園の道を使ってもらえるように（高低差昇降を）整備してはどうか。 ○自然観察会を図書館で行うこともできるのでは。 ○公園側のアプローチは多様な可能性を秘めている。 ○環境に配慮した「グリーンライブラリー」をめざす。 ○車でのアプローチは大切。（弱者のための車） ○中央館敷地は高齢者にとっては駅から遠く思う。アクセスの補助については大きな課題がある。 ○気軽に魅力ある中央図書館に行けるように、巡回のマイクロバスが運行すると良い。 	<p>カルタ04/活動・現本館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館では障がい者サービスや児童サービスでボランティアが協力。 ○サービスの受け手となる利用者のヒアリングとボランティアグループのヒアリングを行う。（音訳・点訳を行っているボランティア団体など） ○市民と図書館が直接意見交換できるように。市民グループは、今後も直営維持を希望している。 ○高齢化率が高い地域の世代構成の流動化が予測される。若い人に魅力ある図書館本館づくりを。 ○図書館が多摩への移住を誘うセールスポイントになるとよい。 ○年齢を重ねたひとたち、障がい者、子どももいて賑わう図書館であってほしい。声を出してもよい、気軽に利用できるように施設。 ○図書館協議会の活性化 定数を元に戻して、若い方や障がい者グループの枠を設けたい。協議会も増回するよう考えたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○できるだけ効率化。 ICタグの導入で自動貸出や返却、書庫の出納も早くなると聞く。 ○個人貸出冊数は全国平均の倍の実績。サービスの成果としては成功。 ○コストを下げる工夫をするか、他のサービスの充実を目指すか。 ○リクエスト件数が多い。どう維持していくか。 ○組織そのものの見直しが必要。 ○常勤職員における可書割合は52.3%。嘱託職員の可書割合は100%。 ○多摩市の可書割合は全国では平均的 ○専門的な正規職員の採用や職員をどう動かしていくか検討が必要。 ○図書館の自己評価・外部評価の実施と公開を行うべき。 ○地域館・拠点館 本館と分館でよいのではないか。 ○拠点館は駅前であり、他市の分館と比べても規模が大きい。 ○開館時間も長く、蔵書規模も大きい。ターミナルにあるので利用のされ方は違う。地域館と分けて考える必要はあるか。 ○大きな本館と小さな分館という運営もよいか検討。 ○唐木田図書館の委託運営。 市民からは直営化の検討を要望。 ○人口構成・ニーズの変化。 福祉行政に職員が必要になっていく。 ○正規職員から嘱託職員に業務移行を工夫しているが人員配置が厳しい。 ○直営で専門職がいて、どこの館でも同じようなサービスを受けたい。 ○地域の貸出ニーズに応えることも重視 ○市の政策や将来予測も基本構想に反映。少ない予算をどう活用するか。 ○10年20年先に高齢化したところで世代交代が進み人口が増えるか、街の状況の見通しが大切。
<p>カルタ07/場・拠点館 カルタ11/場・地域館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企画展示は大切。 ○おはなし室がほしい。 ○おはなしコーナーの利用と一般利用者との調整。 ○広くはないのはしゃく声と調べ物の利用者がバッテリーング ○喫茶コーナー、ほっとする休憩コーナーはよい。 ○気軽に足を運べる空間。身構えずに入りやすい図書館。 ○高齢化社会、健康などの情報が得られる、気軽に身近に杖をついて行くことができる場所。 ○子どもが利用しやすい。 ○乳幼児期に絵本の読み聞かせができるスペース。 ○地域の居場所づくりを図書館が背負うことか、地域コミセンが提供すれば良いのでは。 	<p>カルタ08/活動・拠点館 カルタ12/活動・地域館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎調査や諮問答申どれも中央図書館の大切な仕事に、地域館を支援するとある。 ○反対運動もあって地域館が残ることになったが基本構想には、変更がわかるような記述が必要。 ○活動室であかちゃんおはなし会をやっている。安全な、おはなしスペースがあれば。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村の政策や将来予測も基本構想に反映。少ない予算をどう活用するか。 ○10年20年先に高齢化したところで世代交代が進み人口が増えるか、街の状況の見通しが大切。
<p>カルタ15/場・ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域館の老朽化、リニューアルの必要性。 ○大規模改修の時期にあわせ改修計画の研究を。 ○地域包括支援センター複合案。地域の人と議論を。 ○現在のサービスでの地区館とすると規模が小さい。 ○普段の生活で目につく位置、駅近くの市の用地に図書館に関わる情報を出すモニターが欲しい。 	<p>カルタ16/活動・ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校で出前おはなし会。ボランティアが活躍。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市の政策や将来予測も基本構想に反映。少ない予算をどう活用するか。 ○10年20年先に高齢化したところで世代交代が進み人口が増えるか、街の状況の見通しが大切。
<p>図書館施設 〈ひろば性〉</p>	<p>市民利用者 〈市民性〉</p>	<p>レジリエンス&サステナビリティ 〈持続可能性〉</p>

※多摩市立図書館本館
 再構築基本構想の
 P2-02～P3-07

5. 中央図書館整備の「使命」そしてあらたに

(1) 「知の地域創造」センターとしての位置づけを踏まえつつ、中央図書館としての役割・使命をはたします。

来館する市民に対しても、バックアップする地域館に対しても、高度な専門性をそなえた中央図書館として、これまで到達できなかった役割をはたします。

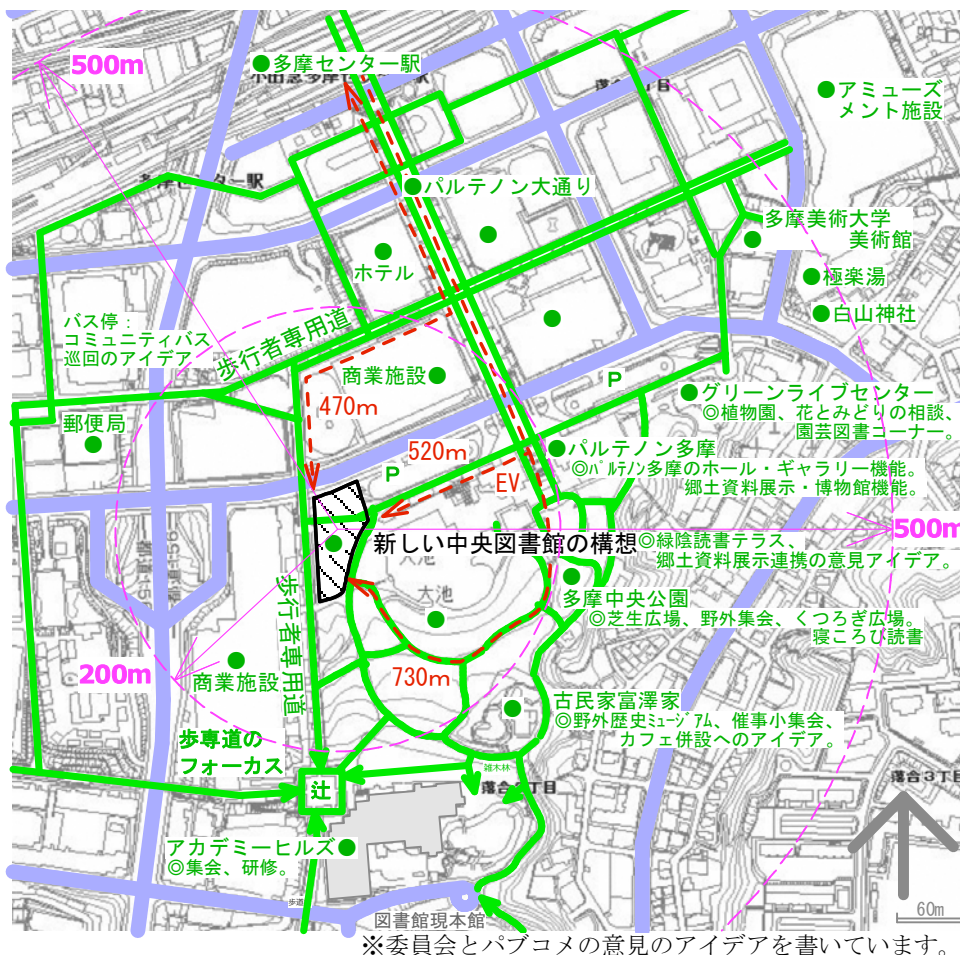
- ① 多摩市の図書館システムの中核として、7つの地域館と結び合い、その活動を支えます。
- ② パルテノン多摩との連携も図りつつ、多摩市の文化・情報・教養活動の基地となります。
- ③ 学校との連携も含め生涯学習の拠点となり、市民のコミュニケーションの向上に役立ちます。

(2) 中央図書館は資料を提供する役割に留まらずに、市民の多様な活動の場、出会いの場を提供します。「都市の広場」、多様な世代の「居場所」となります。

- ① 子どもたちにとっての「喜びのひろば」
- ② ティーンズにとっての「たまり場」
- ③ おとなにとっての「知の広場」

(3) 「知の地域創造」センターとしての多摩センター中央公園エリアに中央図書館が配置されて、全市に向けたその役割・使命をはたします。

◇コメント



「知の地域創造」センターイメージエリアは、多摩センター駅やパルテノン多摩、中央公園を含む中心市街地を想定している。中央図書館もその構成要素のひとつとなる。

●魅力要素の配置

※基本構想をふまえた計画敷地の再検討を経て、中央公園北西隅に位置を変更した。

※多摩市立図書館本館
 再構築基本構想の
 P2-02～P3-07

6. 基本的図書館サービスの深化と高度に専門化された新しいサービス

多摩市の図書館システムの中核として、また7つの地域館と結びあい、その活動を支えるとして、4つの担うべきサービスについて述べています。(図書館協議会)

- (1) 「専門性が深化し充実した基本的図書館サービス」
- (2) 「全域奉仕・地域館支援・アウトリーチサービス」
- (3) 「全市図書館システムのセンター機能」
- (4) 「多様な市民と活動を支えるサービスと場の提供」

さらに、各地で取り組み始められている専門化されたサービスが紹介されました。ICTなどの技術革新は、働き方、生活課題、学び方に変化を要求しています。また、社会関係の変化も個人に対応をせまります。「時間があるから行く図書館」ではなく「忙しくても行く必要のある図書館」、「時代と社会の変化を整理して課題解決型図書館」が、事例と共に基本構想策定委員会で議論されました。

- (5) 「時代が求める高度で専門化された図書館サービス」
 - ①. 「自己判断自己責任」型社会への移行は、あらたな「格差」をつくっている。
 - ②. 市民の情報環境は変化し、従来の情報システムには限界がみえている。
 - ③. 発生する「課題」は複合的であり、公立図書館特有の総合性が有効となる。
 - ④. まちづくりや医療介護分野に「課題解決型サービス」が各地で展開されている。
 - ⑤. あらためて、市民一人ひとりの課題を解決できる図書館の条件を掲げたい。

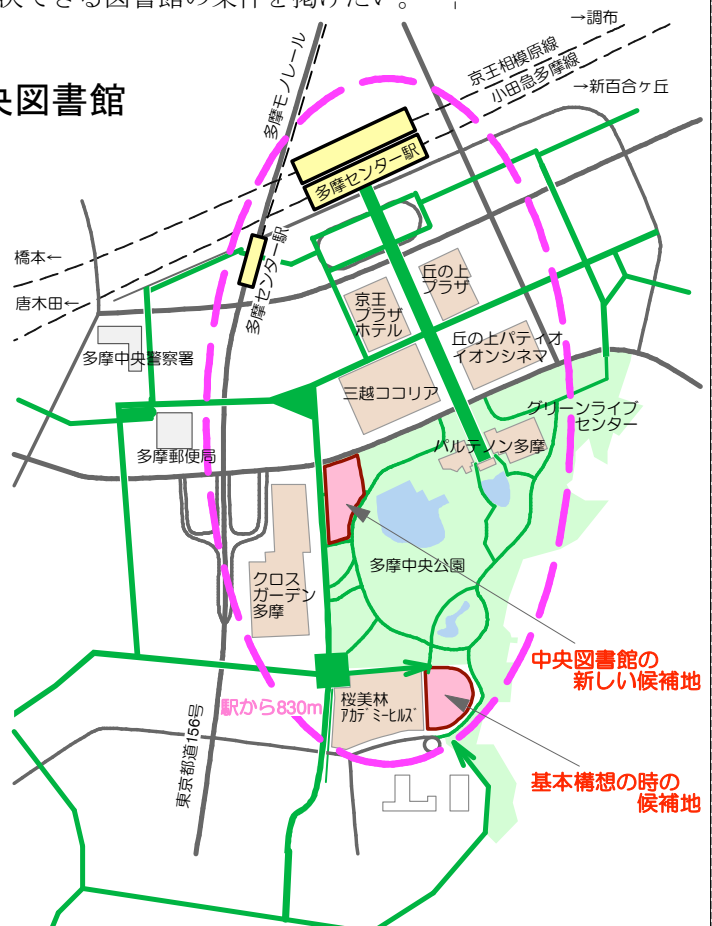
7. 中心地区につながる開かれた中央図書館

- (1) 中央図書館の敷地(候補地)に求められること
 多摩市の中央図書館の敷地選定にあたり、都心部環境との関係づけの視点から、図書館協議会は提言をしています。そこでは、必要な条件が整理されています。

- ①. 図書館建築の開架室には十分な広さが必要で、これを可能とする敷地。
- ②. 図書館の周辺用途や道行き環境には、ふさわしい環境がのぞましい。
- ③. 公共交通機関から徒歩で行ける距離で、アクセスしやすい道行きがのぞましい。
- ④. 利用者や運營業務の車が行ける道が必要で、十分な駐車場がとれるとなお良い。

このたびの候補地は、4つの条件が満足されると思われます。

- (2) 中央図書館候補敷地と周辺のつながりとアクセスしやすさのイメージ



1-③ 多摩市の図書館サービスのいま

□利用の現状をみる

- ・平成28年度の統計から、あらためて利用の状況、政策効果を確認しておく。
- ・図書館サービスが、全市民にどの程度行き渡っているのか、今後の施策目標の重点をどこにおくのか。多摩市立図書館の伸びしろはどこかを、考える材料としたい。

◇コメント

○ 利用者登録の状況

	a 登録者	有効登録者 登録者一 有効期限切れ 利用者	b 利用者 平成28年度 に貸出実績が ある利用者	a/人口 人口に対する 登録者の割合	b/人口 人口に対する 利用者の割合	b/a 利用率
市内在住	69,239	/	30,089	46.6%	20.3%	43.5%
市外	18,383	/	5,476	/	/	29.8%
その他 (入院等)	20	/	6	/	/	30.0%
合計	87,642	73,758	35,571			40.6%

※登録者：平成29年3月31日現在

※人口：平成29年4月1日現在 148,511人

$69,239 \div 148,511 = 46.6\%$

$35,571 \div 148,511 = 24.0\%$

→ 多摩市民の登録率は46.6%であるが、登録者のうち43.5%が過去1年間に利用している。市民の実質利用率は20.3%となる。市外在住で、多摩市在学・在勤の方も含めると、24.0%となる。

○ 個人利用の状況

館別の利用状況

館名	開館日数(日)	貸出者数(人)	貸出点数(点)	予約とリクエスト件数(件)				1日当たり平均			1人当たり貸出点数
				図書館窓口	館内OPAC	Web OPAC	計	貸出者数	貸出点数	予約件数	
本館	329	144,106	410,381	14,296	7,635	71,609	93,540	438	1,247	284	2.8
東寺方図書館	293	32,301	87,954	4,522	2,239	17,869	24,630	110	300	84	2.7
豊ヶ丘図書館	293	60,881	157,656	7,914	5,768	30,434	44,116	208	538	151	2.6
関戸図書館	304	139,010	329,565	16,524	12,159	65,707	94,390	457	1,084	310	2.4
聖ヶ丘図書館	292	39,425	101,832	6,081	3,456	20,824	30,361	135	349	104	2.6
永山図書館	304	202,339	476,857	26,381	18,187	100,708	145,276	666	1,569	478	2.4
唐木田図書館	294	49,721	126,536	5,350	2,447	30,159	37,956	169	430	129	2.5
行政資料室	242	2,600	5,323	441	20	3,244	3,705	11	22	15	2.0
合計		670,383	1,696,104	81,509	51,911	340,554	473,974				2.5

※館内OPAC：図書館内の利用者用端末 ※Web OPAC：パソコン、携帯電話

→ ※全市の図書館利用合計では貸出者数 67万人/年
貸出点数 170万点/年

館別年齢別貸出者数

年齢	項目	本館	東寺方	豊ヶ丘	関戸	聖ヶ丘	永山	唐木田	行政資料室	合計
10歳未満	貸出者数	7,151	1,138	1,153	3,361	1,341	6,797	1,568	38	22,547
	割合	5.0%	3.5%	1.9%	2.4%	3.4%	3.4%	3.2%	1.5%	3.4%
10歳代	貸出者数	6,571	2,457	2,749	5,469	1,393	7,649	1,786	12	28,086
	割合	4.6%	7.6%	4.5%	3.9%	3.5%	3.8%	3.6%	0.5%	4.2%
20歳代	貸出者数	3,769	479	1,035	6,101	620	6,218	1,799	216	20,237
	割合	2.6%	1.5%	1.7%	4.4%	1.6%	3.1%	3.6%	8.3%	3.0%
30歳代	貸出者数	14,771	2,195	4,217	15,696	3,537	24,120	6,262	329	71,127
	割合	10.3%	6.8%	6.9%	11.3%	9.0%	11.9%	12.6%	12.7%	10.6%
40歳代	貸出者数	27,514	8,353	8,218	28,693	5,846	41,038	8,451	862	128,975
	割合	19.1%	25.9%	13.5%	20.6%	14.8%	20.3%	17.0%	33.2%	19.2%
50歳代	貸出者数	20,024	4,991	5,699	24,838	5,334	31,101	8,449	616	101,052
	割合	13.9%	15.5%	9.4%	17.9%	13.5%	15.4%	17.0%	23.7%	15.1%
60歳代	貸出者数	33,304	6,546	18,003	25,404	11,715	43,365	13,590	476	152,403
	割合	23.1%	20.3%	29.6%	18.3%	29.7%	21.4%	27.3%	18.3%	22.7%
70歳代	貸出者数	27,157	5,176	16,041	19,638	7,640	33,061	6,828	44	115,585
	割合	18.8%	16.0%	26.3%	14.1%	19.4%	16.3%	13.7%	1.7%	17.2%
80歳以上	貸出者数	2,753	959	3,700	8,994	1,736	8,818	949	7	27,916
	割合	1.9%	3.0%	6.1%	6.5%	4.4%	4.4%	1.9%	0.3%	4.2%
その他	貸出者数	1,092	7	66	816	263	172	39	0	2,455
	割合	0.8%	0.0%	0.1%	0.6%	0.7%	0.1%	0.1%	0.0%	0.4%
合計	貸出者数	144,106	32,301	60,881	139,010	39,425	202,339	49,721	2,600	670,383
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※その他は学校図書館司書カード（業務用貸出）利用者及び年齢不詳の者

→ 駅前の関戸図書館と永山図書館の2館で、多摩市の図書館の全体の貸出者の半数を超えているが、館別年齢別貸出者数で見ると、10歳未満の利用者において本館の割合が最も多くなっている。

※出典：多摩市の図書館
平成28年度多摩市立図書館事業報告より

□ 図書館利用の近年の推移をみる

- ・平成28年度の統計から、あらためて利用の状況、政策効果の経年変化を確認しておく。
- ・平成24年と平成28年の指標に焦点を当てると、人口微減を超える傾向が感じられる。中央館開館予定の平成34年までの、施策の軌道修正を考える材料にもなるだろうか。

◇コメント

○ 図書館別利用状況の推移

図書館別個人貸出者数の推移

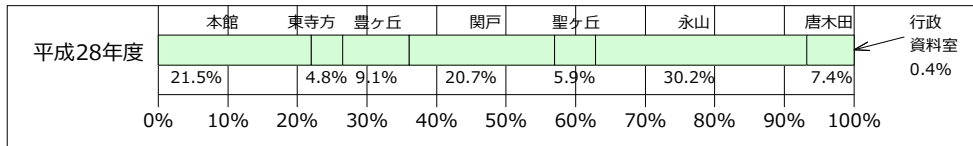
(単位: 人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
本館	132,169	133,177	134,963	142,004	144,106
東寺方図書館	33,219	35,194	32,536	33,632	32,301
豊ヶ丘図書館	64,920	62,875	61,474	61,916	60,881
関戸図書館	147,562	147,106	147,720	142,635	139,010
聖ヶ丘図書館	43,327	42,516	40,998	39,674	39,425
永山図書館	211,987	204,751	207,710	203,591	202,339
唐木田図書館	53,122	50,850	48,671	49,677	49,721
行政資料室	2,965	3,645	2,495	2,594	2,600
合計	689,271	680,114	676,567	675,723	670,383

※個人貸出者数の推移

$$\frac{H28}{H24} = 97.2\%$$

個人貸出者数の図書館別割合



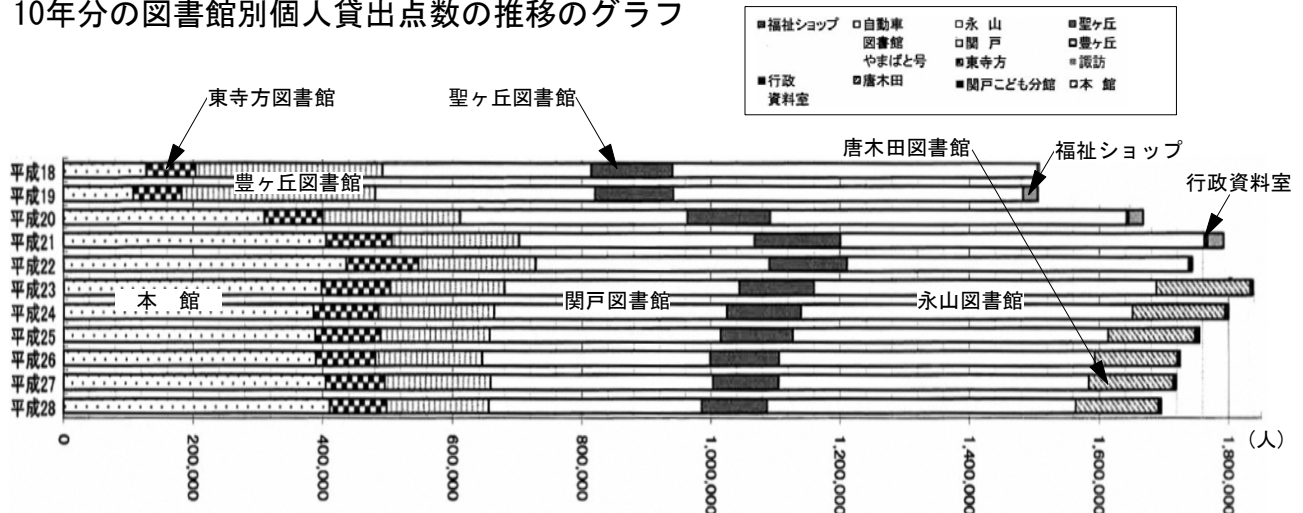
○ 10年分の図書館別個人貸出点数の推移

年度	本館	関戸こども分館	諏訪	東寺方	豊ヶ丘	関戸	聖ヶ丘	永山	唐木田	行政資料室	自動車図書館やまばと号	福祉ショップ	合計
平成18	128,192			75,815	288,475	321,701	125,872	564,165				4,319	1,508,539
平成19	108,182			74,691	298,342	338,874	121,508	540,955		0		22,707	1,505,259
平成20	310,326			89,231	211,914	351,715	129,038	549,462		3,606		22,499	1,667,791
平成21	405,413			101,222	195,963	365,464	132,182	561,963		4,610		24,888	1,791,705
平成22	436,195			111,017	181,110	362,459	120,166	527,309		5,045			1,743,301
平成23	398,301			105,904	176,247	363,666	115,415	528,798	144,284	4,652			1,837,267
平成24	385,830			100,296	178,101	360,514	114,816	512,246	142,192	5,708			1,799,703
平成25	388,279			100,611	168,486	358,107	111,715	486,783	133,740	6,951			1,754,672
平成26	388,930			92,342	164,180	353,393	106,611	487,572	127,218	4,907			1,725,153
平成27	404,140			91,472	163,241	344,699	101,499	479,101	129,502	5,166			1,718,820
平成28	410,381			87,954	157,656	329,565	101,832	476,857	126,536	5,323			1,696,104

※個人貸出点数の推移

$$\frac{H28}{H24} = 94.2\%$$

○ 10年分の図書館別個人貸出点数の推移のグラフ



※出典：多摩市の図書館
平成28年度多摩市立
図書館事業報告より

○ 10年分個人貸出実績の推移

	貸出人数		所蔵資料数		貸出点数		予約件数		比較値		
	人数	前年比	点数	前年比	点数	前年比	件数	前年比	冊/人	回転数	予約率
	A		B		C		D		C/A	C/B	D/C
平成18年度	525,981	14.6%	708,406	1.6%	1,508,539	4.8%	340,856	57.4%	2.87	2.13	22.6%
平成19年度	534,249	1.6%	719,336	1.5%	1,505,259	-0.2%	388,622	14.0%	2.82	2.09	25.8%
平成20年度	611,118	14.4%	731,869	1.7%	1,667,791	10.8%	396,759	2.1%	2.73	2.28	23.8%
平成21年度	664,005	8.7%	754,574	3.1%	1,791,705	7.4%	449,610	13.3%	2.70	2.37	25.1%
平成22年度	652,917	-1.7%	779,182	3.3%	1,743,301	-2.7%	453,411	0.8%	2.67	2.24	26.0%
平成23年度	687,229	5.3%	797,479	2.3%	1,837,267	5.4%	480,353	5.9%	2.67	2.30	26.1%
平成24年度	689,271	0.3%	806,093	1.1%	1,799,703	-2.0%	492,294	2.5%	2.61	2.23	27.4%
平成25年度	680,114	-1.3%	790,675	-1.9%	1,754,672	-2.5%	480,929	-2.3%	2.58	2.22	27.4%
平成26年度	676,567	-0.5%	774,550	-2.0%	1,725,153	-1.7%	475,704	-1.1%	2.55	2.23	27.6%
平成27年度	675,723	-0.1%	746,090	-3.7%	1,718,820	-0.4%	480,790	1.1%	2.54	2.30	28.0%
平成28年度	670,383	-0.9%	737,267	-4.8%	1,696,104	-1.7%	473,974	-0.4%	2.53	2.30	27.9%

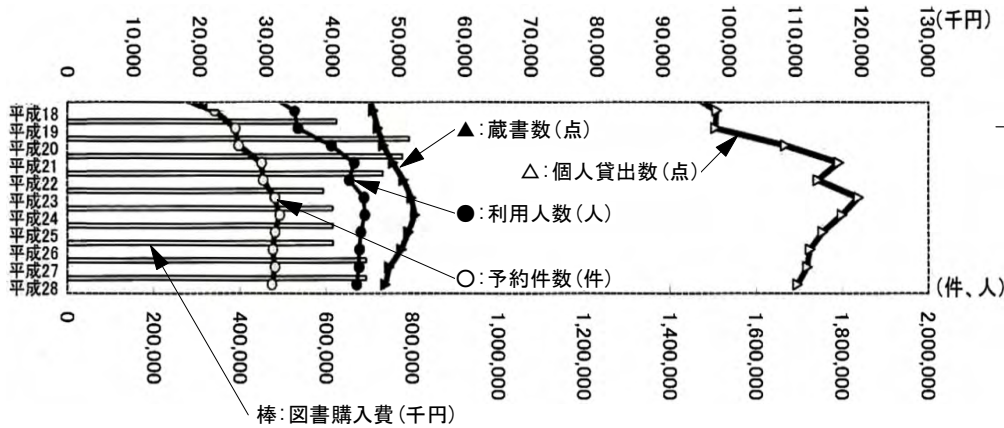
◇コメント

※平成24年から28年へと
・所蔵資料数は91.5%に
・貸出人数は97.2%に
・貸出点数は94.2%に
減少している。

※個人貸出実績の推移

$$\frac{H28}{H24} = \frac{\text{全ての項目で}}{\text{微減傾向}}$$

○ 10年分の個人利用実績及び図書費の推移



※個人利用実績を線グラフで、図書購入費を棒グラフで示したものである。新館開館、インターネット検索開始など、利用等に影響を与える事柄は多様にある。図書館が数年おきに整備されていた初期の頃は、図書費に関わらず利用は伸び続けた。ある程度整備の整った近年は、図書費と利用状況は1~2年ずれた相関関係が見られている。

○ 東京都26市図書館の比較

『平成28年度東京都公立図書館調査』(東京都立図書館ホームページ)から加工した26市比較です。※データについては平成27年度のものになります。

26市平均	登録率※1		蔵書回転率		登録者1人あたり		市民1人あたり	
	個人登録者数/人口	貸出冊数/蔵書数※2	貸出冊数/登録者数	予約件数/登録者数	蔵書冊数	貸出冊数	蔵書数/人口	貸出冊数/人口
55.7%	1.9回	15.6冊	3.3件	4.5冊	8.7冊			
55.5%	1.9	14.7	3.3	4.6	8.6	羽村市	8.6	東大和市
49.2%	1.9	14.5	3.1	4.4	8.6	青梅市	8.6	あきる野市
47.1%	1.8	13.8	2.8	4.3	8.3	武蔵村山市	8.3	小平市
46.0%	1.7	12.3	2.4	4.3	8.1	多摩市	8.1	三鷹市
45.3%	1.7	10.9	2.1	4.0	8.0	立川市	8.0	国分寺市
43.6%	1.6	10.5	1.8	4.0	8.0	府中市	8.0	小金井市
43.6%	1.6	10.3	1.7	3.9	7.9	東大和市	7.9	清瀬市
40.2%	1.6	10.1	1.7	3.8	7.7	調布市	7.7	東久留米市
38.8%	1.6	8.5	1.6	3.7	7.4	狛江市	7.4	東村山市
35.2%	1.6	7.7	1.5	3.6	6.8	国立市	6.8	青梅市
25.6%	1.5	7.1	1.3	3.6	6.5	西東京市	6.5	狛江市
24.4%	1.5	6.7	1.2	2.9	6.1	八王子市	6.1	国立市
22.9%	1.4		0.7	2.7	6.0	昭島市	6.0	羽村市
21.9%	1.3		0.6		5.8	福生市	5.8	昭島市
20.8%	1.2				4.8	あきる野市	4.8	武蔵村山市
	1.1				4.8	武蔵村山市	4.8	八王子市
	0.9					羽村市		

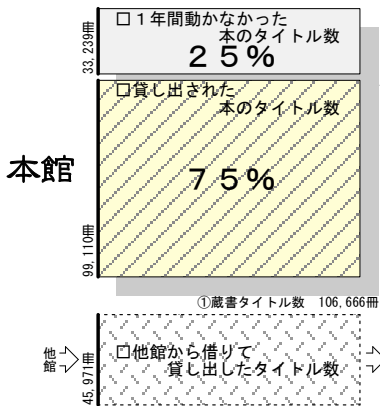
※東京26市の平均指標と多摩市を比較すると
・1人あたり貸出冊数など、実績をあげる一方で、登録率に、のびしろ(課題)があることが判る。
・中央館が図書館全体の魅力、マグネット力をつくり、より多くの市民に支持を得るように計画を検討したい。

※1 登録率は、各図書館の登録データの管理基準に違いがあるため、一概に比較できません。また、東村山市の登録数が数値不明のため、表に反映されていない箇所があります。
※2 蔵書数は、図書の蔵書総数をとっています。

※出典：多摩市の図書館
平成28年度多摩市立
図書館事業報告より

○ 多摩市図書館全域の蔵書配置再編への考察：7館の開架の活性化を考える

◇コメント

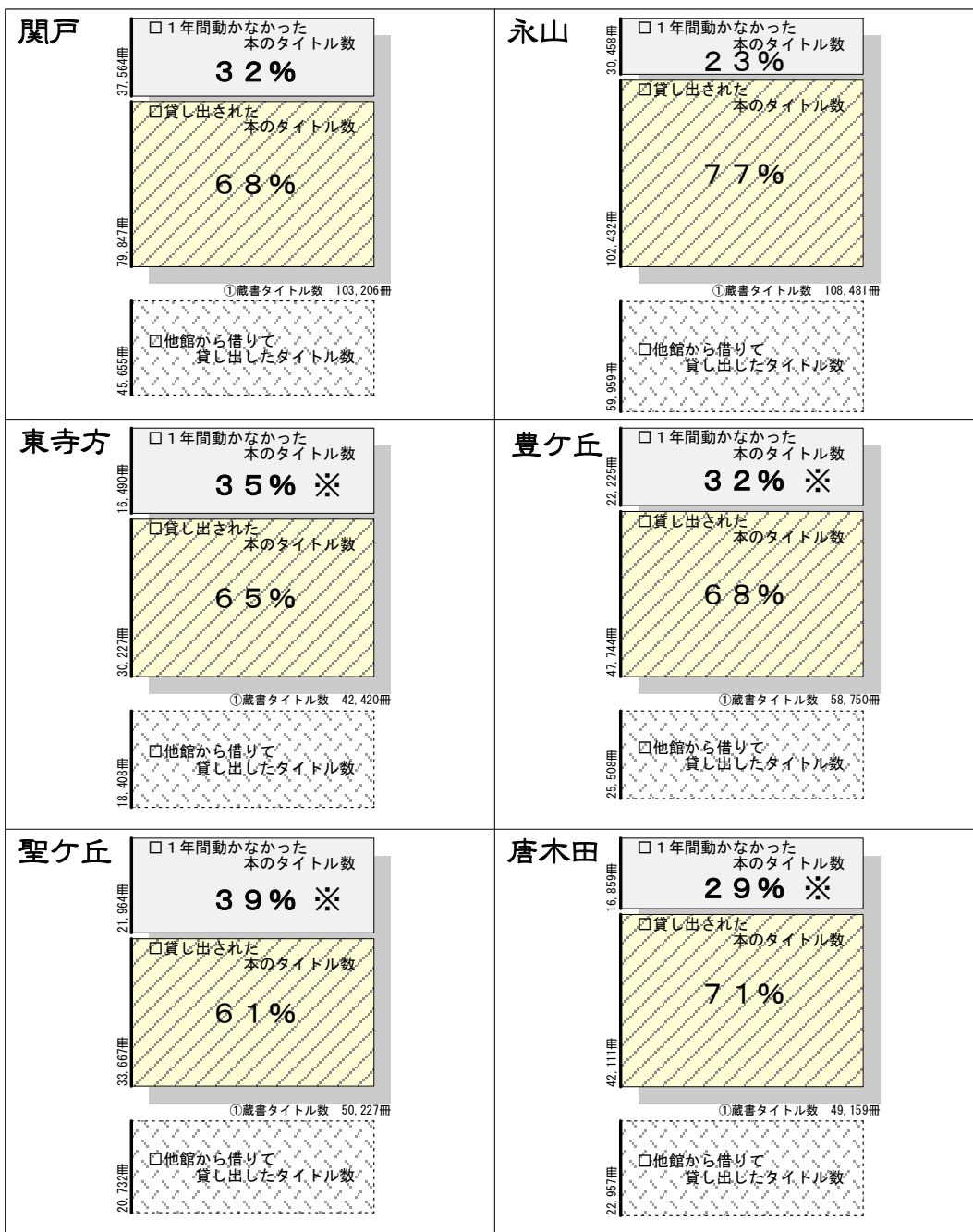


○左は開架資料のタイトル数の割合（別途閉架に16.4万冊）

→地域館・駅前拠点館の開架を魅力的に発展させるため資料と場に、どんな展開が考えられるべきか。

○下の分館（拠点館や地域館）の開架室の利用についても以下のことが判った。

- ・動かない本：地域館の29～39%が動いていない。
- ・商品棚として魅力的であるべき開架室が書庫化している。
- ・自館に補強すべき基本図書、新聞雑誌など新情報、くつろぐ居場所／お話し催事やフリースペースの拡大など、地域館の魅力を育てる必要がある事が確認された。



※基本計画策定委員会では、一年間利用されない本があることに価値があることを指摘する意見があった。動かない本の中にも、貸出されずとも閲覧される本もあるはずで、さらにその利用状況を調査してそれぞれの館に置くべき本と魅力化対策を考えてゆくべきとした。

※基本計画策定委員会では左資料を素材にして、各図書館開架室の3割近い棚が書庫化している可能性を確認した。また、地域館で貸し出し利用される資料にも特色、分野傾向があることが判った。今後、地域館開架の魅力化を考えるひとつの手がかりになるだろう。

2. 「知の地域創造」のための図書館

中央図書館がバルテノン多摩や多摩中央公園と連携して、多摩センターにおける文化的なエリアを形成するイメージを基本構想で思い描いた。これを、①多摩市という地域社会の舞台で、②バルテノン多摩周辺との連携で、③市民一人ひとりを支える新しいかたちとして、の3つの場面で、図書館になにができるか、その具体的な展開を説明する。

2-①「知の地域創造」として、〈地域社会を支える〉

多摩市立図書館は、多摩市やその地域社会に対して、図書館サービスシステムやネットワークをもって「知の地域創造」のために機能する。「知の地域創造」の機関のひとつとなる。その始めとして3つの形をイメージする。

- 多摩市全域に分館網をネットワークして、地域の情報支援インフラとして機能する。
- 学校教育を支援して、学校図書館と連携しつつ地域社会とつながる。
- 地域資料を整理収集して、行政サービスや議会支援サービスを行い地方自治を支える。

2-②「中心地区での連携」として〈まちにひらく／まちにつながる〉

多摩市立中央図書館は、多摩ニュータウンの中心という立地と多摩中央公園に開かれた環境を活かした活動を行い、改修が予定されているバルテノン多摩とも、施設・機能・事業のそれぞれで連携を図り、賑わい創出に相乗効果を生み出す運営を行う。

イメージされる活動

- 多摩ニュータウンの中心にあり大学や企業、商業施設に囲まれた場所での知的活動。
- 多摩中央公園とつながり、青空おはなし会や緑陰読書などの野外での活動、風雨や寒暖の厳しいときにも図書館内で楽しめる活動。
- 改修後の魅力的なバルテノン多摩と連携することによる触発と協働の活動。

多摩センター地区 及び クリエイティブキャンパスのダイアグラム
※多摩市立複合文化施設改修と条件整理及びアドバイザー業務報告書より抜粋



- 中央図書館はそれ自体は単独館だが、多摩中央公園や改修後のバルテノン多摩とで、面的な施設連携が可能となる。ホール機能としては小ホールやオープンスタジオの活用が見込め、一時保育の機能は地域子育て支援サービスが利用でき、施設面積を抑えることができる。
- バルテノン多摩の公共ホール機能や博物館機能、図書館の機能は、各々専門的である必要がある。その上で様々な機能の連携が可能となる。それぞれの持つ専門的な機能を深めた上で、互いに情報の共有化を図り、例えば図書館でバルテノン多摩の史料や演劇脚本を検索できたりするなど、市民から見た情報の奥行きを広げ、それぞれの持つレファレンス機能の向上につながる。
- 図書館の資料は、他の機関とのネットワークにより、その価値に相乗効果を生み出す。バルテノン多摩の博物館学芸員や教育委員会の文化財担当との事業連携では、バルテノン多摩における図書館所蔵の特殊郷土資料の展示と関連講座の開催。中央図書館内での文化財企画展示、地域資料を活用したウィキペディアタウン事業の共催など、より深みのある学びの場の提供につながる。

2-③「市民一人ひとりから支える」として〈課題解決型の支援をめざす〉

多摩市立図書館は、「市民の『知る』を支援する」という基本方針を持ち、5つの運営方針には「しらべるを支え、つながる図書館を目指します。」と掲げ、取り組んできた。「市民一人ひとりから支える」という図書館サービスの原則が確立されてきた。さらにそのサービスの展開を、近年の先進的図書館にならない「各種の課題解決支援」を目指し、学びと人と人との交流の機能を活かした生涯学習の場としたい。以下の3つの展開をイメージする。

- 検討委員会でも紹介された、これからの図書館サービスの展開を研究し、準備する。
- 文科省研究会でも地域課題として想定された「地域課題の解決支援」「個人の自立化支援」「地域の教育力向上支援」にある6つの課題解決型支援、情報提供に取り組む。
- これら地域づくり的な専門的図書館サービスの展開のため、職員体制を確立したい。

◇コメント

※
「知の地域創造」センターとは、従来の図書館機能を超えて、文化・芸術、多摩中央公園を中心とした多摩センターにおける文化的なエリアのイメージとして、基本構想策定委員会で提言されている。

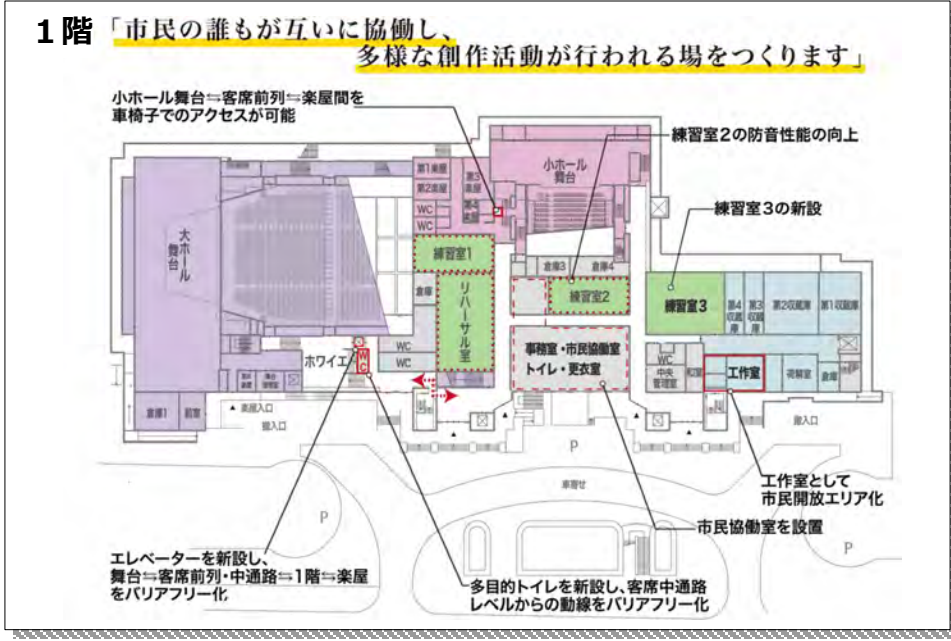
※「クリエイティブ・キャンパス」の空間構成と創造的回遊性
多摩中央公園をキャンパスの「プラットフォーム」として捉えた場合、バルテノン多摩、図書館、グリーンライブセンター、旧富澤家、アカデミーヒルズは、それぞれプラットフォームに接続・隣接する「インスティテューション」と位置付けられます。それぞれに高度に組織され文化的・学術的サービスを備えたインスティテューションがクリエイティブ・キャンパスを構成します。

創造的な大学のキャンパスのような場所が町の中心にできることで、多摩センター地区、および市域全体に創造的な回遊性が生まれます。

※ウィキペディアタウン：地域の史跡巡りなどの街歩きイベントを通じて、集めた情報を「ウィキペディア」を通じて発信する。ウィキペディアの記事は出典を明記する決まりがあるので、地域資料やレファレンスサービスを提供する図書館が会場として適している。

※検討委員会でも紹介された行政資料サービスの例として日野市市政図書室の活動が著名である。

〇パルテノン多摩の大規模改修で生まれる新しい活動の場



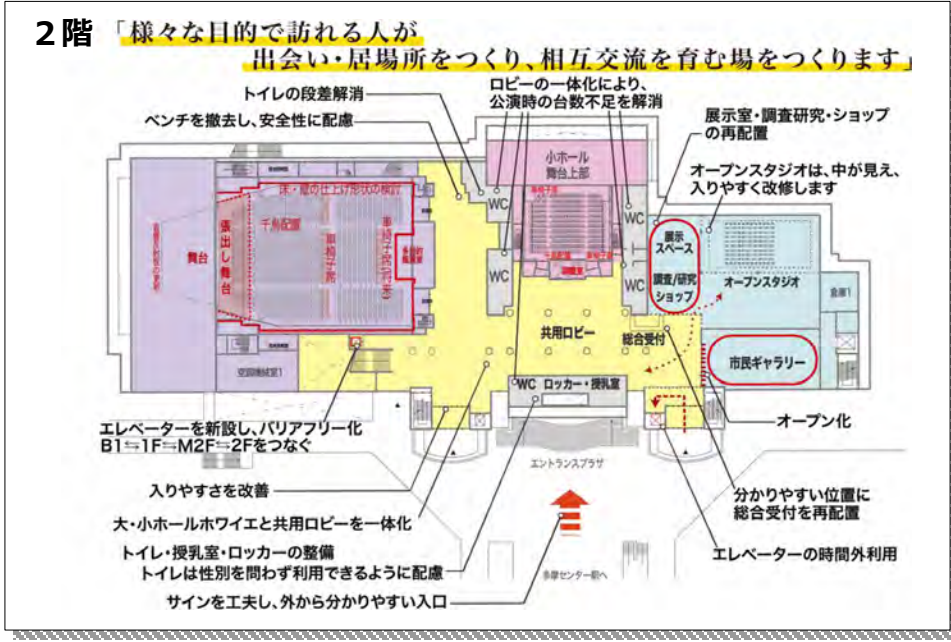
←協働/創作/交流
/出会い/居場所が
キーワードの
場が生まれる。

※出典：
多摩市立複合文化施設
等大規模改修工事基本
計画素案 概要より
(平成30年5月資料)

←リハーサル室

←練習室
1と2と3

←工作室



←大ホール

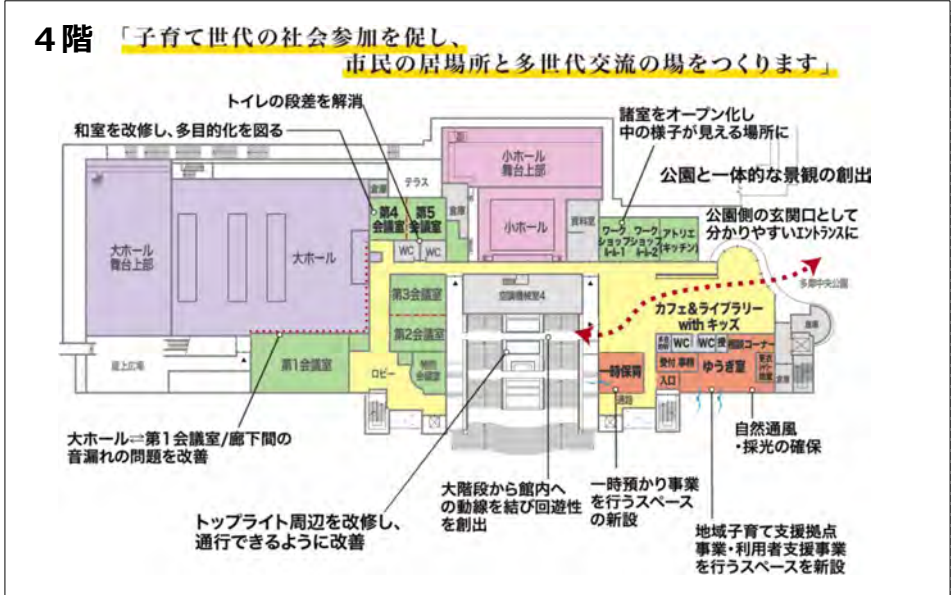
←小ホール

←展示スペース

←オープスタジオ

←市民ギャラリー

←共用ロビー



←会議室(多目的室)

←カフェ&
ライブラリー
with キッズ

←ゆうぎ室
地域子育て支援事業

←一時保育

＜地域社会を支える＞、＜まちにひらく／まちにつながる＞、＜市民一人ひとりを支える＞、というのは、地域社会や生活者にとっての「地域の情報ハブとしての図書館」のことであり、都市生活全般に関わる「課題解決型の図書館」のことである。これまで多摩市民が体験した資料情報提供や支援の範囲を超えたサービスを以下の参考資料からイメージしたい。

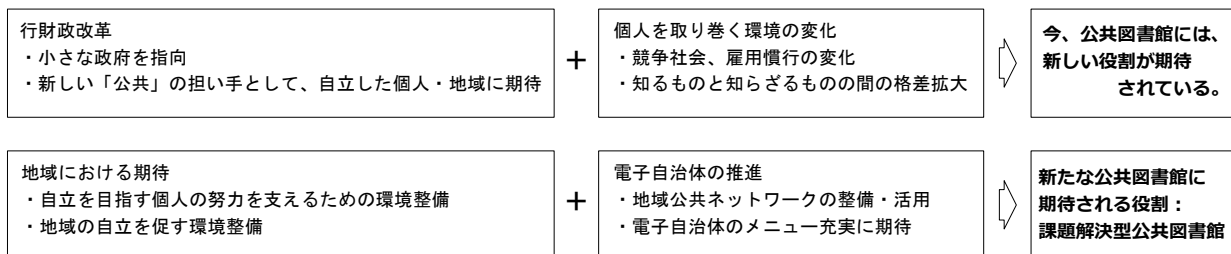
□地域の情報ハブとしての図書館 (課題解決型の図書館を目指して)

平成17年1月28日 文部科学省研究会
図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会

1. 背景
 2. 様々なネットワークを有機的に結合した重層的なネットワークの形成
 3. 新しいサービスとしての課題解決型公共図書館における情報提供イメージ
 4. 想定される地域課題の抽出
 5. 地域において必要な情報基盤整備のための取組
- 以上抜粋

1. 背景

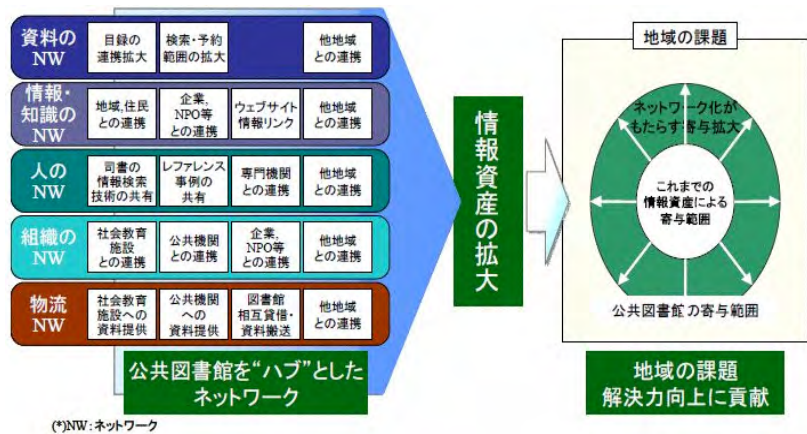
高度情報化社会においては、図書館の使命である情報の体系化・整理という役割は、ますます重要性を帯びてくるものと考えられる。特に、地域における情報基盤の整備を受けて、地域社会における様々な資料や情報を有効活用できるように供することによって、地域の課題解決やそのための人々の取組への展開を支援すること等、図書館には重要な役割を果たすことが期待されている。



2. 様々なネットワークを有機的に結合した重層的なネットワークの形成

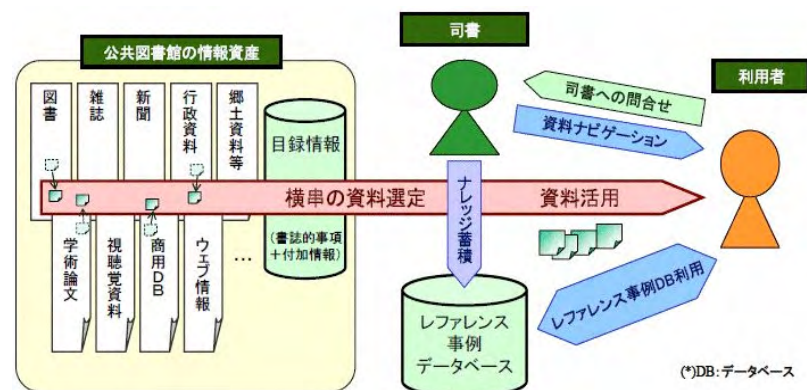
上記の背景にあるような図書館の機能を地域において十分に発揮し、地域における期待に応える充実した情報提供を実現していくためには、公共図書館がハブとなって、地域内の資料、情報・知識、人、組織、及び資料の図書館相互貸借等による多種多様な情報資産を有機的に結合した「重層的なネットワーク」を形成していく必要がある。

その上で、公共図書館の特長である、豊富な情報資産（古文書からデータベースまで、絵本から専門書まで）、司書によるレファレンスや情報検索機能、を核としながら、重層的なネットワークを活用することにより、課題解決型の新しいサービスの提供が行われることとなる。



3. 新しいサービスとしての課題解決型公共図書館における情報提供イメージ

公共図書館において課題解決型のサービスを実現していくためには、司書のサービスによって、それぞれの利用者が有する課題に応じ、先述の重層的なネットワークのなかから横断的に情報が収集（横串の情報選定）され、利用者に十分かつ効果的に提供されることを可能とするための環境整備を図ることが必要である。



※ 文科省研究会の「課題解決型図書館のあり方」検討では、行政情報提供と地域情報地域文化は分けて柱を立てている。

ビジネス／医療／法務の支援、学校教育支援は、「まちづくり」や「地方自治」など都市機能への支援といえる。「市民一人ひとり」に向き合い、個人の必要に応える支援は、教育政策・情報政策・包括支援政策のかたちといえる。

4. 想定される地域課題の抽出

利用者が有する様々な課題のうち、主要なものとして、現在、公共図書館が行っている国内及び海外の先進事例に加え、公共図書館側の期待効果としての「図書館業務からの視点」、「ネットワーク化からの視点」及び、利用者側の期待効果としての「課題解決からの視点」等を踏まえ、目指すべき公共図書館の取組として優先すべき課題候補を検討した。

<地域課題の解決支援>

① ビジネス支援

空洞化する駅前商店街の活性化や、特産物のブランド化による地域振興のためのビジネス支援策への需要が高まっている。これまでの公共図書館の取組はビジネス関連の蔵書を集めたビジネス支援コーナーを設置する等の取組が多かったが、ICTを活用し、産業振興担当部署との連携や地域の情報資産の動員を図ることによって、より高度なサービスの提供が可能となる。

② 行政情報提供

行財政改革の流れから公共の担い手の見直しが図られるなかで、地方の行政や議会の政策立案支援と住民の政策立案過程への参加、及び、住民の生活課題にかかる行政情報の総合的提供への需要が高まっている。そのためには、行政情報の総合的収集、電子化、及び、住民の生活課題に対応した体系化が必要となり、その役割を担うものとして公共図書館への期待が高まっている。

<個人の自立化支援>

③ 医療関連情報提供

医療サービスが高度化し、多様な選択肢が可能となるなかで、納得して治療を受けるための情報への需要が高まっている。公共図書館では、医療専門書の情報に加え、医療専門データベース、医療機関のウェブ上に公開された資料等、最新の情報を組み合わせて提供し、病気に対する基礎的理解を助けるとともに、健康、予防医学、死生観等、関連する幅広い情報の提供を行うことができる。

④ 法務関連情報提供

隣人訴訟、環境問題、カード犯罪、リストラ、相続、損害賠償、著作権侵害等、日常生活においても法律の知識が必要となる悩み・疑問・具体的手続に関する情報提供への需要が高まっている。手軽で経済的負担のない情報源として地域の公共図書館の果たす役割は大きい。

<地域の教育力向上支援>

⑤ 学校教育支援（子育て支援含む）

総合学習等の時間において、自分の住む地域に関する調査を行う児童・生徒に対して適切な資料・情報を提供することや、教員に対して教材作成支援のための資料・情報を提供するための支援体制作りを、公共図書館と学校との連携により構築することが求められている。また、子育て支援に関しては、必要な資料・情報の提供のほか、行政や外部のボランティア団体との連携による取組が必要となる。

⑥ 地域情報提供・地域文化発信

失われる可能性のある地域固有の風習、祭祀、方言等に関する情報を、博物館や郷土史料館等との連携により、公共図書館が中心となってデジタルアーカイブ化し、体系的に整理保存する。また、地域外の住民に当該地域の理解を促進することや学術研究等のため、インターネット等を使った情報発信も積極的に行う。

5. 地域において必要な情報基盤整備のための取組

上記3.における情報提供イメージを実現していくためには、これらの課題内容に共通の情報基盤の構築が必要となると考え、その主なシステム化要件を、以下のとおり挙げる。

- ① 公共図書館及び他施設・他機関保有の資料を課題別に体系化する取組を進め、その整理に従いメタデータを付与することによって、資料目録を総合的にデータベース化し、高度な情報検索を支援するための仕組を構築
- ② 司書のレファレンスに関する経験・ノウハウを集めたレファレンス事例をデータベース化し共有するための環境整備（課題別レファレンス機能等）を通して、司書の課題解決能力の向上と地域課題解決へのノウハウの蓄積に資する仕組を構築
- ③ 将来にわたり公共図書館及び他施設・他機関の共有・活用に供するための、地域資料（郷土資料）の電子化と、地域のウェブ資料を含む電子資料のアーカイブ化の取組を推進
- ④ 利用者の公共図書館利用環境の向上や、ウェブ上からの公共図書館サービスの利用等へのアクセスを容易にするため、公共図書館における情報基盤の整備を推進